

九度山町第6次定員適正化計画



令和6年3月

和歌山県九度山町

1 定員適正化計画の目的

本町を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少の進行及び地域経済の縮小が大きく影響し、自主財源が少ない本町の財政は、非常に厳しい状況にあります。

このような中、限られた財源や資源を活用して、「九度山町第5次長期総合計画」で定められた九度山町の将来像である『「知恵と対話」で守り創造する自然と歴史・文化のわがふるさと紀州九度山』の実現に向け、効率的な行財政運営等の推進をするためには、今まで以上に行政改革等を推進しながら財政基盤の強化を図っていくことが必要となります。

一方で、近年の激甚化する自然災害の対応に加え、高齢化に伴う社会福祉サービスの需要の拡大、子ども・子育て支援の充実など、社会保障分野を中心に業務量が増加傾向にあると同時に、社会全体のデジタル化やSDGsといった新しい時代の流れへの対応など、行政に求められる役割は複雑多様化しています。

日々変化する社会経済情勢や行政需要に的確に対応するためには、職員一人ひとりの能力の向上はもとより、その能力を最大限に引き出すことができる、公私にメリハリのあるワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革の一層の推進も必要となります。

また、地方公務員法の改正により、令和5年度から、職員の定年の段階的な引き上げが始まり、高年齢期職員の増加や定年退職が2年に一度生じることとなる等、中期的な定員管理にも大きな影響が見込まれます。

こうした環境の変化にあっても、計画的な定員管理を進め、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応し、将来にわたり安定的な行政サービスの提供に繋げていくため、「九度山町第6次定員適正化計画」を策定するものです。

2 これまでの定員管理の取り組み

本町は、平成18年（2006年）2月に策定した「九度山町定員適正化計画」において5か年で10名の削減を目標に掲げ、計画的な定員管理に取り組んだ結果、平成22年度末の職員数は83名となり、計画目標値を上回る14名（14.4%）の削減を達成することができました。

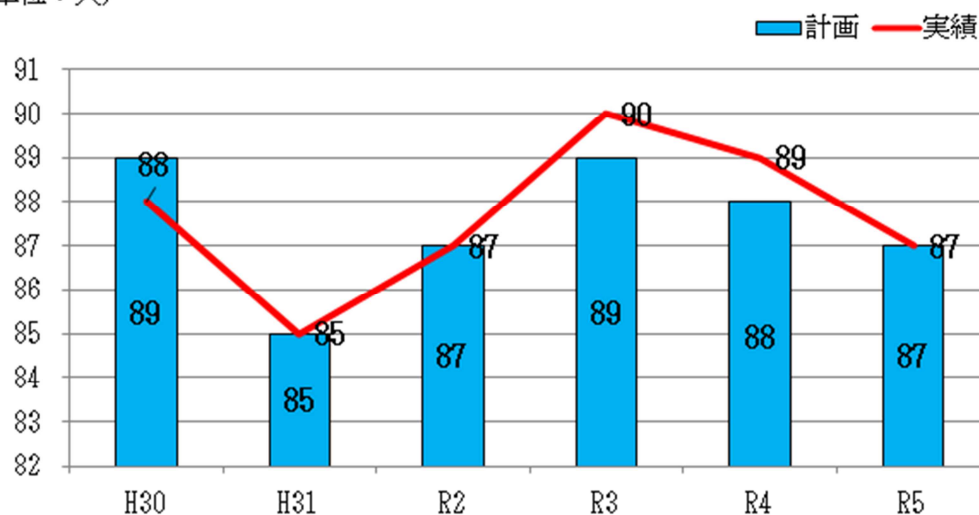
なお、職員定数は、平成20年3月にそれまでの105名から10名削減した95名としています。

その後、平成26年（2014年）2月に策定した「九度山町第4次定員適正化計画」、平成31年（2019年）4月に策定した「九度山町第5次定員適正化計画」においても引き続き、適正化の維持に努めた結果、若干の職員数の増減はあるものの、おおむね計画目標値の職員数とすることができました。

（1）定員管理計画の目標職員数と実績（各年4月1日現在）

計画実績対比表

（単位：人）



(2) 部門別職員数の推移 (各年4月1日現在)

区 分 部 門													
		平30	平31	令2	令3	令4	令5	平31	令2	令3	令4	令5	
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2	3	0	0	0	0	1
		総 務	23	23	23	25	26	24	0	0	2	1	▲ 2
		税 務	6	7	6	6	6	6	1	▲ 1	0	0	0
		労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産	9	9	10	9	8	8	0	1	▲ 1	▲ 1	0
		商 工	4	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0
		土 木	8	8	8	9	7	7	0	0	1	▲ 2	0
		小 計	52	53	53	55	53	52	1	0	2	▲ 2	▲ 1
	福 祉 関 係	民 生	7	6	7	7	7	8	▲ 1	1	0	0	1
		衛 生	5	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0
		小 計	12	11	12	12	12	13	▲ 1	1	0	0	1
	一般行政部門計		64	64	65	67	65	65	0	1	2	▲ 2	0
	教 育		15	13	14	15	15	13	▲ 2	1	1	0	▲ 2
消 防		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
普通会計計		79	77	79	82	80	78	▲ 2	2	3	▲ 2	▲ 2	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水 道	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
	下 水 道	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	
	交 通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	6	5	5	5	6	6	▲ 1	0	0	1	0	
	公営企業等会計部門計		9	8	8	8	9	9	▲ 1	0	0	1	0
総合計		88	85	87	90	89	87	▲ 3	2	3	▲ 1	▲ 2	

(注) 「職員数」欄は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員である。

(単位：人・%)

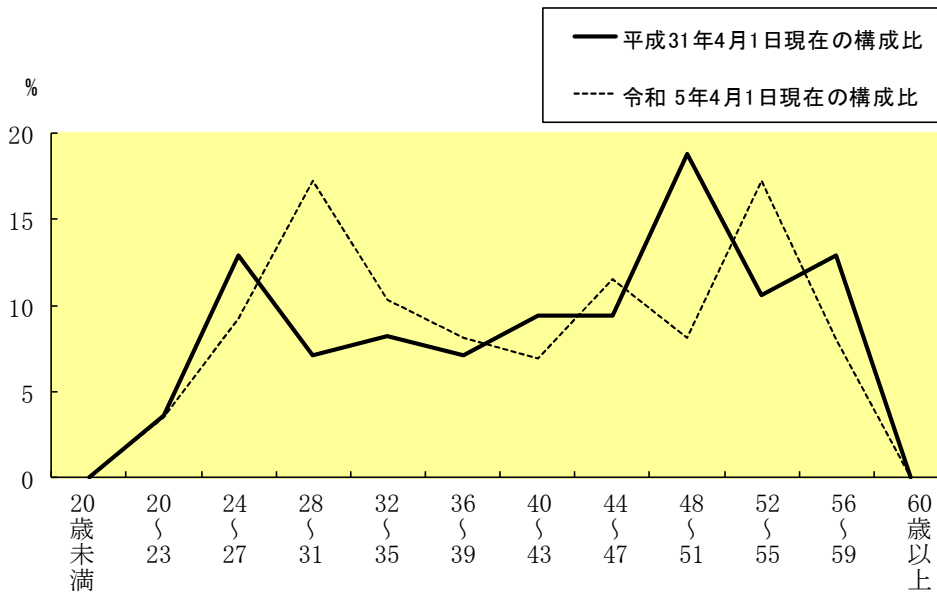
年 度 部門部	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去6年間の 増減数(率)
一般行政	64	64	65	67	65	65	1(1.6%)
教 育	15	13	14	15	15	13	▲2(▲13.3%)
普通会計計	79	77	79	82	80	78	▲1(▲ 1.3%)
公営企業等会計計	9	8	8	8	9	9	0(0%)
総合計	88	85	87	90	89	87	▲1(▲ 1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員である。

(3) 年齢別職員構成の状況

年齢別の職員数は、20歳代後半から30歳代前半と40歳代後半から50歳代中頃の職員が多く、20歳代前半と30歳代後半から40歳代前半の職員が少ない傾向にあり、職員の年齢構成として不均衡な状況にあります。

今後は、年齢構成を考慮した職員採用に努めるとともに、職員の年齢構成を平準化した定員管理が必要です。



(単位:人・%)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
5年職員数	0 (0.0)	3 (3.5)	8 (9.2)	15 (17.2)	9 (10.3)	7 (8.1)	6 (6.9)	10 (11.5)	7 (8.1)	15 (17.2)	7 (8.0)	0 (0.0)	87 (100.0)
31年職員数	0 (0.0)	3 (3.6)	11 (12.9)	6 (7.1)	7 (8.2)	6 (7.1)	8 (9.4)	8 (9.4)	16 (18.8)	9 (10.6)	11 (12.9)	0 (0.0)	85 (100.0)

3 定員適正化計画の内容

(1) 基本方針

簡素で効率的な組織で、最小の経費で最大の効果を上げる行政システムの確立を目指すため、少数精鋭主義による適正化の推進を図ることを基本方針とします。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。
ただし、社会経済情勢や地方公務員制度、本町の財政事情等、町を取り巻く環境等に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

(3) 計画の範囲

本計画の範囲は、普通会計および公営企業等会計部門の全職員を対象とします。

(4) 適正化の方法

① 事務事業の見直し

限られた財源の中で、多様化・複雑化・高度化する行政需要に迅速かつ的確に対応し、健全な町運営を進めるために、事務事業の見直しによる効率化をより一層図ります。

② 職員配置の適正化

多様化する住民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、組織全般の総点検を行い、簡素でより効率的な組織を目指すとともに、事務量の変化に連動した職員配置を行います。

③ 定年延長後を見据えた計画的な職員採用

定年が65歳になった後の令和14年4月の職員数を職員数を予想して、職員の年齢構成の偏在を検証するとともに、事業の継続性や人材育成などの長期的な視点に立って、計画的な職員採用を実施し、職員数の適正化や年齢構成の是正に努めます。

④ 人材育成の推進

研修や自己研鑽を通じて、職員一人ひとりが能力や資質の向上を図るとともに、社会経済情勢の変化を見極め、新しい時代の流れに柔軟かつ自律的に動くことのできる職員の育成を進めます。

また、職員の能力と業績が適正に評価される人事管理を行うことにより、組織力が最大限に発揮される体制を整えます。

⑤ 民間委託等の推進

町民サービスの向上と経費節減を図るため、事務事業の外部委託や公の施設の管理運営については指定管理者制度を導入するなど民間活力を積極的に活用します。

⑥ 会計年度任用職員の活用

非常勤職員、臨時職員は、法改正に伴い、令和2年度から会計年度任用職員に移行しました。今後も、業務内容全般について精査をし、臨時的業務や専門的知識を要する業務等を洗い出した上で、職務内容、責任の位置づけ等を考慮し、対応可能な業務については、会計年度任用職員を積極的に活用するとともに、適正な配置に努めます。

(5) 計画の目標

今後5年間の職員数は、現状維持を前提目標としつつ、定数内での一時的な増加を許容するものとし、目標数値は、計画期間中の業務量等により、各年度において若干の増減があるものとします。

採用については、職員の退職補充を原則としつつも、定年引上げの移行措置等を勘案し、また毎年計画的な職員採用を実施するものとし令和10年4月1日の職員数を93人と設定しました。

【年度別目標】

(単位：人)

区 分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
職員数（4月1日）	90	90	92	91	93
退職予定者数	2	0	3	0	1
職員数（3月31日）	88	90	89	91	92
翌年度採用予定者数	2	2	2	2	2
定年延長対象職員数	3	1	2	4	3

※退職予定者数には、定年延長対象職員全員が引き上げられた定年まで勤務するものとして計上している。